

不在者投票制度について

◆指定施設での不在者投票

大分県選挙管理委員会の指定した病院、老人ホームなどに入院、または入所している人は、その施設長に申し出れば不在者投票ができます。

◆他市町村での不在者投票

仕事などで市外に滞在している人は、市選挙管理委員会に「不在者投票用紙等請求所兼宣誓書」を請求し、折り返し送られてきた投票用紙などを持参して滞在先市町村の選挙管理委員会で投票してください。

この制度は、郵送に期間を必要としますので、早めに手続をしてください。

◆郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあり下表の要件を満たす人、投票所に行くことが困難な人は自宅で郵便により投票することができます。この場合、**郵便投票証明書が必要**です。

郵便投票証明書の交付を受けていない人は、早めに申請をしてください。

○郵便投票証明書の申請要件

(身体障害者手帳)

障がいの内容	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	両下肢、体幹移動機能	肝臓免疫機能
等級	1級、3級	1級、2級	1級～3級

(戦傷病者手帳)

障がいの内容	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	両下肢、体幹
等級	特別項症～第3項症	特別項症～第2項症

(介護保険被保険者証)

要介護度	要介護5
------	------

◆郵便による不在者投票における代理記載

上記の「郵便等による不在者投票」の要件を満たし、上肢または視覚の障害の程度が1級、特別項症、第1項症、第2項症の人は代理による不在者投票をすることができます。代理人となる人の届け出が必要です。

当日投票所一覧 2月24日(日)

投票所名	投票所の名称	投票所名	投票所の名称
竹田津投票所	竹田津地区公民館	旭日投票所	旭日地区公民館
伊美投票所	国見生涯学習センター(みんなかん)	武蔵第1投票所	武蔵保健福祉センター
熊毛投票所	熊毛地区公民館	武蔵第2投票所	糸原公民館
来浦投票所	来浦体育館(旧来浦中学校体育館)	武蔵第3投票所	すこやか館
富来投票所	富来地区公民館	西武蔵投票所	西武蔵地区公民館
上国崎投票所	上国崎地区公民館	朝来投票所	朝来地区公民館
豊崎投票所	旧豊崎小学校体育館	西安岐投票所	安岐保健センター
国東第1投票所	国東中学校体育館	安岐投票所	安岐小学校体育館
国東第2投票所	アストくにさきマルチホール	南安岐投票所	南安岐地区公民館

※当日投票は入場整理券記載の投票所で行ってください。

選挙公報について

候補者の政見などを掲載した選挙公報を発行・配布します。

告示後に作成を始めるため、期日前投票の初めの期間には間に合いませんが、投票日前日までは、各世帯へ配布します。

【問合せ】国東市選挙管理委員会(市役所総務課内) ☎0978-72-5199



国東市長選挙

投票日：2月24日(日)
時間：午前7時から午後7時

任期満了に伴い国東市長選挙が行われます。

市民一人ひとりの声を市政に反映させるため、必ず投票に行きましょう。

告示日及び投票資格

告示日	平成31年2月17日(日)	
投票資格	年齢	平成13年2月25日までに生まれた人
	転入者	平成30年11月16日までに転入の届け出をし、引き続き市内に居住している人
	転出者	市外へ転出した人は投票できません。
転居者	平成31年2月12日以前に転居の届け出をした人は、新住所地の投票所へ、それ以降に届け出をした人は、旧住所地の投票所での投票となりますので、ご注意ください。	

投票所入場整理券について

市長選挙の投票所入場整理券は、2月18日頃に郵送の予定です。スムーズな投票を行うために入場整理券を投票所に持参してください。

※入場整理券を紛失した場合でも投票できますので投票所の係員に申出てください。

※入場整理券が届いていない人は、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

期日前投票制度について

◆期日前投票のできる人

投票資格要件を満たす人で、投票日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等により投票に行けない人は、期日前投票ができます。

◆期日前投票所の場所及び開設期間

市内に4箇所の期日前投票所を設け、どこの期日前投票所でも投票できます。

開設期間	2月18日(月)～2月23日(土) 午前8時30分～午後8時
------	--------------------------------

○期日前投票所等一覧

期日前投票所名	開設場所
国見期日前投票所	国見生涯学習センター(みんなかん)
国東期日前投票所	アストくにさき マルチホール
武蔵期日前投票所	武蔵保健福祉センター (※今回の選挙から投票場所が変更となります。ご注意ください。)
安岐期日前投票所	安岐総合支所 安岐保健センター

※2月25日までは18歳になるが、期日前投票をする時点で18歳になっていない場合は、期日前投票ができません。この場合は不在者投票になりますので、お問い合わせください。